

「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な在り方に関する研究会」
ワーキンググループ第3回議事要旨

1. 日 時：平成 26 年2月14日(金)17:00～18:00

2. 場 所：総務省 8 階共用 801 会議室

3. 出席者：

(1) 構成員

央戸主査、森主査代理、木村構成員、小山構成員、齋藤構成員、丸橋構成員、村主構成員

(2) 総務省

赤阪情報セキュリティ対策室長、藤波消費者行政課企画官、森里消費者行政課課長補佐、
平松情報セキュリティ対策室課長補佐

4. 議事要旨：

(1) 開会

(2) 議事

① 第一次とりまとめ(案)について

これまでの議論をとりまとめた「第一次とりまとめ(案)」について、事務局より説明が行われた。

② 質疑応答

第一次とりまとめ(案)について、主に以下の質疑応答が行われた。

- ・ あらゆる認証失敗について事業者側で対策を講じなければならない場面は多くあると思うが、ここで整理できていない対策については逆に萎縮効果が生じないか。
⇒別の対策についても、ここで示した考え方の延長で事業者団体において適切に整理できる場合もあるのではないかと。とりまとめ案で示した以外の対策について、やってはいけない、という趣旨ではない。
- ・ DNSAmP 攻撃に関連して、昨今 NTPAmP 攻撃が深刻になっており、これについてとりまとめ案の中で何かしらの言及が必要だと思われる。
- ・ とりまとめ案の見直しの周期についてはどのくらいを想定しているのか。
⇒今後については確定的なところは明らかではないが、本案は「第一次とりまとめ」としており、今後も検討を続ける可能性を否定していない。また、大量通信ガイドラインについても、事業者で検討会を開催し、総務省がオブザーバで参加することになると思うので、いずれにせよ、引き続き、官民が連携して検討する場を作っていければと考えている。

(3) 閉会

今回の議論を踏まえた第一次取りまとめ(案)の修正等については、央戸主査に一任された。また、今後の予定について、事務局から説明が行われた。

以上